

# 小学校・中学校の取組について 教育委員会から保護者・地域の皆様へのお願い

子どもたちの笑顔のために  
学校における働き方改革へより一層のご協力をお願いします

保護者・地域の皆様には、学校へのご理解・ご協力を賜りありがとうございます。  
学校は、子どもたちが自分らしく、幸せに生きていくための学びの場です。教職員は、日々子どもたちが充実した時間を過ごせるよう、子どもが登校する前や下校した後も、授業の質を高めるための授業研究や教材の準備、ノートの点検やテストの採点、また保護者の方との連絡・相談など、多くの時間を必要としています。

こうした中で、教職員の長時間勤務の縮減が大きな課題となっています。本市では、上限時間（1か月45時間・1年360時間）を超過する教職員が54.3%（令和4年度）と全教職員の半数を超える事態が続いており、早急な対応が必要となっています。

子どもたちの学びを支える教職員が心身ともに良好な状態の中で、人間性や創造性を高め、よりよい教育を行うことができるよう保護者・地域の皆様のお力添えが必要です。子どもたちの笑顔のために、ぜひ皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。



すでに取り組んでいる学校もございますが、各学校の実情に応じて検討し、実施してまいります。

## ★4時間授業日

教育課程の工夫により、年度始めなどに4時間授業日を設けます。

## ★学校行事

教育的意義を踏まえた学校行事の精選と運営方法の見直しを図ります。

## ★中学校部活動

国の部活動に関するガイドラインを踏まえ、中学校部活動の見直しを進めます。

教員の勤務時間は、  
8時15分から16時45分です。



## ★日課表

登下校時間を含めた日課表の見直しを進めます。

## ★時間外の電話対応等

夕方・夜間など時間外に、電話対応を行わない時間帯を設定するようにします。  
欠席・遅刻連絡のデジタル化を進めます。



発行：名古屋市教育委員会

令和6年2月14日

保護者様

名古屋市立本地丘小学校長  
徳丸雅子

## 令和6年2月15日以降からの本校の取組について

日頃は本校の教育活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、次頁の「小学校・中学校の取組について 教育委員会から保護者・地域の皆様へのお願い」にしたがい、教育委員会から各学校には、この内容を踏まえた取り組みの推進に努めるよう通知がありました。

つきましては、本校における取組を下記のようにお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### ○ 時間外の電話対応等（2月15日（木）の朝から開始とします）

##### ① 電話対応を行わない時間帯（授業日）

- ・ 16時45分から翌朝8時00分まで

※ この時間帯は、自動音声のアナウンスが流れます。

※ 時間外でも必要がある場合は、学校から保護者の方へ電話連絡をさせていただきます。

※ 欠席・遅刻等の連絡については、基本的にきずなネットによる入力でお願いします。当日のきずなネット入力締切時間は、朝8時20分までとします。この時間以降はお電話でお願いします。

○ 本校におけるその他の取組については、校内で検討を重ねたうえで、今後の学校だよりでお知らせいたします。